

## 【セッション1】レスキュー後に得られた技術的知見と課題 修復の課題—岩手県陸前高田市から救出された紙を 素材とする資料を例にして—



赤沼 英男 岩手県立博物館

### 0. はじめに

ご紹介いただきました岩手県立博物館の赤沼です。

発災から間もなく3年9カ月が経とうとしています。この間、岩手県立博物館が取り組んできました被災文化財等の再生活動に対し、多くの方々から多大なるご支援を頂きましたことに、まず厚く御礼申し上げます。

これから説明いたします陸前高田市、岩手県の中でも最も深刻な津波被害を受けた市ですが、この市に限っても、まだ30万点強の未処理資料を抱えています。これまでに安定化処理または抜本修復を完了することができた資料は約14万点ですので、まだ2倍強の資料が救出されたままの状態で保管されていることになります。その中には未だ方法論が確立されていないため、適切な措置を施すことができない資料が相当数含まれています。

このような状況の中で本日は、様々な機関、多くの研究者、そして修復家からのご助言やご支援をいただき、安定化処理方法が定式化され、抜本修復を行える状況にまで至った紙を素材とする資料を取り上げ、これまでの活動内容を説明し、併せて現在抱えている新たな課題についてお話したいと思います。

### 1. 被災資料の救出

海水損という言葉を用いた際に、津波被害についての情報をほとんど持ち合わせていない方々は、懸濁物のないきれいな海水に浸って濡れた状態をイメージされると思います。それぞれの被災地域によって状況が異なりますので陸前高田市の状況がすべての地域に当てはまるわけではありません。ただ最近、陸前高田市から救出された資料の状況をふまえ、海水を含んだ様々な物質が固着した資料という表現を用い、被災資料の状態が正確に理解されるよう努めています。

震災の年の4月の陸前高田市の画像によりますと、被災した陸前高田市立博物館（図1）と市立図書館（図2）は



図1 被災した陸前高田市立博物館（平成23年4月）



図2 被災した陸前高田市立図書館（平成23年4月）

共に大破し、周辺には瓦礫が散在しています。前者は海水が屋上近くまで、後者は屋上まで到達しました。建物の中に多量の瓦礫や土砂が流入した様子が伺えます。

平成23年4月2日と3日の両日、まず市立図書館において、被災古文書等の救出活動が行われました。ビニール袋に入っているのが被災古文書や書籍です（図3）。多量の海水等を含んだ土砂の中に埋もれている古文書や書籍を一点一点取り上げ、ビニール袋の中に入れるという、地道な作業が繰り返されました。資料が入ったビニール袋はコンテナに入れロープでつって窓から地上に降ろされ、ト



図3 陸前高田市立図書館における救出活動（平成23年4月）



図4 岩手県立博物館車庫に搬入された古文書等（平成23年4月）



図5 被災した陸前高田市立博物館内部の状況（平成23年4月）

レーに収納されていきました。救出された資料はその日のうちに岩手県立博物館に搬送されました。

この写真は岩手県立博物館の車庫に運び込まれた資料です（図4）。大量の土砂が資料を覆っています。単に海水に浸ったものではないということをご理解いただけたと思います。

この写真は被災した陸前高田市立博物館内部の状況です（図5）。施設内部は土砂に加え、内装材や屋外から流入した様々な生活物質、瓦礫、車両、家屋等が渾然一体となり、ただちに資料を救出できる状況にはありませんでした。文化財関係者だけで中から博物館資料を選別し運び出すことはとても危険です。そこで、自衛隊のご支援をいただき、危険物や瓦礫の撤去、大型資料の搬出等を行っていただきました。

これは絵画関係資料の救出作業の状況です（図6）。絵画関係資料は本来、劣化防止を図るためにも最優先で運び出さなければならない資料ですが、市立博物館2階奥の収蔵庫に収蔵されていたため、救出活動終盤の段階でようやく運び出されました。大量の瓦礫に行く手を阻まれたのが大きな理由です。救出作業には相当の危険を伴うため、ここでも自衛隊のお力をお借りいたしました。

これが運び出された絵画です（図7）。この後、全国美術館会議のご支援をいただき、盛岡市内にあります旧衛生研究所に搬送し、そこで乾燥、燻蒸、クリーニング等の応急措置を施した後、岩手県立美術館の収蔵庫で長期保管していただくことにしました。

## 2. 被災古文書の安定化処理

この写真は岩手県指定文化財吉田家文書の表面です（図8）。救出後、水道水でざっと洗浄した後の状況です。ところどころにカビが発生していて、細かな土砂、泥が表面全体に固着しています。水道水による洗浄だけでは固着物すべてを除去することが困難なことを示しています。画像では臭いに関する情報をお伝えすることができませんが、資料からは相当の異臭が感じられました。

これまでの説明からご理解いただけますように、陸前高田市の博物館関係施設から救出された資料には、海水を含んだ多量の土砂や泥が固着していました。腐朽が進み、カビが発生していて、臭気（腐敗臭）があり、中にはぬめり、べとつきを感じるものもありました。部分破損していて、救出した資料の中には色材料、描画材料が溶出していたも

のも見られました。

一般に救出された被災文化財への対処として、被災地では以下に示す3つのうちのいずれかが行われたと思います。(1)風通しの良い場所で乾かした後、燻蒸し、カビ払い、土砂除去を行った上で保管する。陸前高田市立博物館から救出された絵画関係資料がまさにこの流れに沿って長期保管されました。(2)水洗や水漬け等により、除泥、除菌、脱塩処理を施した上で乾燥、燻蒸し、保管をする。(3)処理を施す体制が整うまで、または処理方法が確立するまで、救出されたままの状態を冷凍保管する。

(2)は今回の津波で被災した資料に対しはじめて必要となった処理で、資料が有する劣化要因を除去し、長期に渡り安定的に保管することを目的とします。我々はこの操作を、安定化処理と呼んでいます。

被災文化財等の救出に着手した当初から、岩手県立博物館でも救出資料の処理について様々な角度から議論がなされました。処理が終わった後も被災施設に返却することは当分の間不可能で、岩手県立博物館に長期保管しなければならないことが確実視されました。そこで、救出した資料の劣化防止と館内環境保全の観点から、技術的に対応可能なものについては(2)で臨むこととしました。一方、処理方法の構築が難しく技術的目途が立たない資料については、(3)により対応することを4月5日には決断しました。

これまで述べてきました岩手県立博物館における救援活動の流れを整理したものがこの図です(図9)。救出された資料の状態を肉眼観察し、安定化処理実施の可否を判断します。可と判断した資料について安定化処理を施し、否と判断した資料は冷凍保管します。安定化処理が完了した資料については処理後の状態を記録し、所定の収納箱に収納した後、定期的に経過観察します。経過観察の結果、特段の異常がみられないことを確認するところまでを、今回の救援活動の範囲としました。なお、安定化処理後の抜本修復については新たな課題とし、救援活動とは切り離して扱うことにしました。

脱塩、除泥等の安定化処理を救出された資料全てに同時に施すことは不可能です。乾燥・燻蒸といった応急措置が終了した資料の相当数について、一先ずそのままの状態を保管せざるを得ませんでした。冬期であっても冷凍庫に入れず室内保管した資料にカビが発生するという現象がしばしば見られました。これは、資料に含まれる塩分が吸湿し、資料全体が再び湿潤化することによって生じた現象と考えられます。登録有形民俗文化財の漁撈用具をはじめとする、



図6 絵画関係資料の救出



図7 救出された絵画関係資料



図8 救出後水道水で洗浄された後の吉田家文書

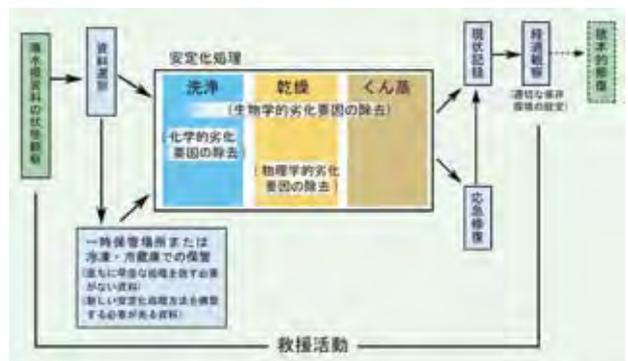


図9 岩手県立博物館における救援活動の流れ

1. 水洗可能資料の選別
2. 写真撮影
3. 不織布による保護
4. 水道水による洗浄
5. 次亜塩素酸ナトリウム水溶液による洗浄
6. 水道水による脱塩処理
7. 塩化物イオン濃度の測定
8. 水道水による超音波洗浄処理
9. 精製水による超音波洗浄処理
10. 加圧水分除去
11. 自然乾燥
12. 資料点検および内部残留土砂の除去
13. 耐水紙および不織布による保護
14. 予備凍結
15. 真空凍結乾燥処理
16. 資料消毒(滅菌機によるくん蒸)
17. 資料点検および分類
18. 剥離部の応急修復
19. 修復資料のデジタル化(学術的に重要な資料)
20. 中性紙封筒および中性紙箱での保管
21. 経過観察

図 10 構築された被災古文書の安定化処理工程



図 11 岩手県立博物館に設置された大型冷凍庫

鉄を素材とする資料も、海水に含まれる塩分によって錆化が進行しました。そこで、鉄をはじめとする金属器については、処理を施すことができるようになるまで、ガスバリア袋に入れ保管しました。

津波被災の最大の課題は、海水損によってもたらされた劣化要因の除去です。被災施設から救出した資料に対し、通常の抜本修理を施す前に安定化処理し、劣化要因を取り除かなければなりません。この点が被災資料再生を果たすうえで我々の目の前に大きく立ちはだかった難題です。

岩手県立博物館が被災文化財等の救出活動に着手したのは平成 23 年 4 月 2 日で、最初に救出した資料は岩手県指定文化財吉田家文書およびその関連資料です。そこで、救出された古文書に対する安定化処理方法の構築にまず着手しました。これまで岩手県立博物館が取り組んできた低湿

地から出土した考古資料に対する保存処理方法をベースに、水損した紙を素材とする文化財の再生方法を参考にし、さらに文化財の専門機関、文化財科学の研究者、文化財保存修復の専門家からいただいた様々な御助言を加味して最終的に、21 工程からなる処理方法を構築しました(図 10)。確立された方法はその後民俗資料等の安定化処理に転用されています。民俗資料の安定化処理概要につきましてはポスターのほうに掲載しておりますので、そちらのほうをご覧ください。除泥は水洗と超音波洗浄機を使って、除菌は東京文化財研究所の佐野千絵先生からご助言をいただいた次亜塩素酸ナトリウム水溶液(400～600ppm)を使用して実施することにしました。

構築された安定化処理方法は水洗を基軸とします。そこで処理に先立ち救出した資料を目視観察し、水洗・水漬けが可能な資料、水洗・水漬けが困難な資料、水洗・水漬けが不可能な資料(水洗・水漬けすると著しく形状を損ねてしまう資料および描画材料が溶出する資料)の 3 つに分類し、まず水洗可能な資料について作業を進めていくことにしました。

陸前高田市立図書館の救出活動で岩手県立博物館には約 4500 点の古文書、書籍関係資料が運び込まれました。引き続き行われた救出活動によって、平成 23 年 6 月中旬には合計 9 万点にのぼる資料が搬入されました。工業製品と異なり一度に大量の資料を処理することはできません。処理を待つまでの間、それから水漬けが困難と判断された資料については、救出されたままの状態でも長期保管する必要があります。そこで、全国知事会に冷凍庫の貸与をお願いしました。被災地の食料や医薬品の保管に使用するために準備された冷凍庫でしたが、事情をご理解いただき、平成 23 年 6 月中旬から貸与していただきました。現在も処理を待つ資料の保管に大活躍しています(図 11)。貸与していただいた冷凍庫だけですべての資料を保管することができませんでしたので、別途近隣の農業高校の果樹用冷蔵庫をお借りし、資料を保管していただきました。

安定化処理方法を構築するうえで重要視した点に、安全性の確保と低コストが挙げられます。処理する資料が少量の場合、ある程度コストをかけてもそれほど大きくなりすくにはなりません。千単位、万単位におよぶ資料を取り扱う場合、低コストであること、そして作業に従事する方々の安全性確保は最重要課題です。

安全性確保のため構築した方法では、一度資料を乾かした後固着した土砂を除去する方法に代わり、資料を不織布

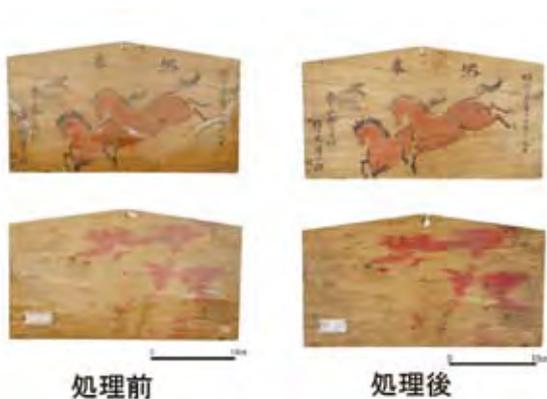


図 12 次亜塩素酸ナトリウム水溶液で処理した絵馬の外観



図 13 大型水槽による効率的脱塩

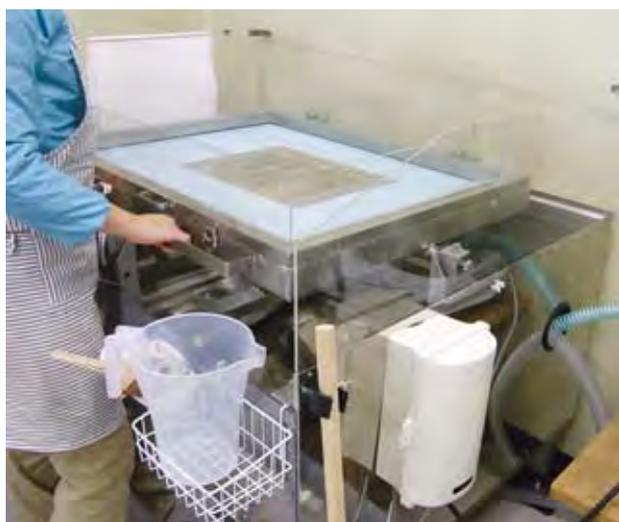


図 14 国立国会図書館での吉田家文書の修復

で保護した後、水漬けし、水中で不織布の上から刷毛をかけて除去する方法を採用しました。この方法は塵埃やカビの飛散防止に大きな威力を発揮しました。水中での操作ですので、飛散した有害物を吸気する心配がなく、作業に従事する方々に安心感を持って受け入れられました。

それから、次亜塩素酸ナトリウム水溶液による除菌です。この方法は非常に有効でした。ぬめりや発生したばかりのカビは、跡がほとんど残らない程度にまで取り除くことができました。この写真は救出された絵馬で（図 12）、白い部分は発生したカビです。処置後は色が鮮明によみがえっています。ぬめりや異臭も除去することができました。

次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使用することによる資料への影響の有無について、東京藝術大学の稲葉政満先生に実験していただきました。その結果、次亜塩素酸ナトリウム水溶液による処理を施した後そのまま放置した場合にはセルロースが分解するが、処理後十分に洗浄すればその心配はないという結論をいただきました。

次に細かな土砂を除去するための超音波洗浄処理です。この処理による資料への影響についても稲葉先生に確認していただきました。超音波洗浄実施中、水槽内に波が発生し、腹に当たった部分が特に影響を受けます。アルミホイルの場合、腹に当たった部分に沿って大きく穴が開きましたが、紙の場合そのような現象はみられませんでした。ただ、長時間超音波洗浄し続けるとやはりセルロースが分解するという実験結果をふまえ、現在は処理時間を 15 分程度に設定しています。

それから脱塩です。安定化処理開始当初はこのようにプラスチック製トレーの中に水道水、次に精製水を入れ、その中に資料を順次浸漬し脱塩しましたが、現在は作業効率を高めるため、トレーの 10 倍強の容積を有する水槽を準備し、それを使って脱塩処理しています（図 13）。さらに、水槽の中の水を緩やかに動かした方が脱塩効率を高めることがわかったため、熱帯魚を飼育する際に使用するポンプを使い、水槽の中の水を動かしています。また、水流による資料損傷防止のため、資料を不織布で保護し、水面に背が見える方向で書籍を浸漬し、処理を進めています。

水洗困難な紙製文化財、軸装類のように水漬けすることによって資料形状を保持することが困難な資料などがこれに該当しますが、このような資料に対しどのようにして安定化処理、とりわけ脱塩を施すか、この点が克服すべき課題として浮上しました。その対処として、東京国立博物館

の神庭信幸先生のグループが、スプレーを使って脱塩をする方法を考案し、現在はその方法で処理を進めています。資料にスプレーで精製水を噴霧し十分に湿らせた後、不織布の上から刷毛をかけ余分な水を除去しながら脱塩する、という方法です。非常に有効な方法で、資料に固着する汚れや塩分を除去することができ、概ね7～8回操作を繰り返すことによって水漬けた資料と同程度に脱塩できることが分かりました。現在この方法は、女子美術大学で行われている繊維製品の洗浄・脱塩に転用されています。

脱塩効果の確認は吉田家文書と同じ素材である楮紙を用いて作成した厚さ約5cmの縦帳を、陸前高田市広田湾から採水した海水に3週間浸漬した後、実資料と同様の方法で脱塩処理し確かめました。脱塩液を24時間ごとに交換し、排液に含まれているナトリウムイオン、塩化物イオンを、イオンクロマトグラフ法で測定していきますと、大体5～6回水道水を交換した段階で、排液中の濃度が水道水とほぼ同じレベルになることが確認されました。さらに、先ほど説明した大型の水槽に浸漬した場合、脱塩時間を1日半短縮できることもわかりました。岩手県立博物館の場合月曜が休館日ですので、火曜日から脱塩処理を始め、土曜日には処理を終え次の工程に移ることができるようになりました。

ただ、本当に実資料から塩分が除去されているのかどうか、この点が非常に気になります。そこで、脱塩処理前および処理後の資料から微小試料を抽出し、EPMAでそれぞれのナトリウムおよび塩素の分布状態を調べました。海水損した直後の繊維表面には多量の塩素やナトリウムが残っていますが、洗浄後はほとんど検出されません。実資料の表面分析によって、構築した脱塩処理方法の有効性が確かめられました。

安定化処理した定留（吉田家文書を構成する資料。江戸時代仙台藩領24ヶ村の大肝入を務めた吉田家の政務日誌。じょうどめ）には、カビに起因する色素によってピンクに染まったり、破れたりしている箇所が多々みられます。安定化処理には修復の際に施す措置が含まれていませんので、致し方ありません。

その後、国立国会図書館のご支援をいただき、安定化処理が完了した吉田家文書および関連資料の抜本修復を実施していただきました。修復は基本的に漉嵌（すきばめ）法で行われ、しわをのぼし欠損部を充填していく修復を2年間かけて行っていただき（図14）、平成26年9月に無事完了いたしました。カビによって大きく欠失した部分も、

新たな和紙がきれいに補填されています。吉田家文書については、救出活動開始から約3年半後によりやく抜本修復を終えることができたわけです。

### 3. 今後の課題

最後に、今後の課題についてお話いたします。克服すべき第一の課題は、水洗不能な資料に対する脱塩処理方法の構築です。描画材料が溶出するため、現在の方法では水彩画の脱塩は不可能で、今現在も乾燥状態で保管されています。それから、全く手つかずの資料に、革製品や漆工品があります。海水損により前者は変質し、革の持つ柔軟性が失われています。後者は塗膜が剥離するため水漬けが困難です。それから、ブリキのおもちゃのように、塗膜は問題なくても胎部が錆化し崩落の危機に瀕している資料も少なくありません。これらの資料については適切な処理方法が見当たらず、未だ手がついていません。

異臭の原因究明とその対策、これも早急に取り組むべき課題です。応急措置、安定化処理を施した資料の中に、しばしば時間が経つにつれ異臭が発生するものがみられます。これは別の原因が考えられ、現在東文研の佐野先生の方で調査されています。その結果を踏まえ、新たな対策を講じたいと考えています。

それから、効率的な経過観察法の確立です。一口に経過観察と言っても、安定化処理と並行し膨大な資料を定期的に経過観察し続けるには時間的にも経費的にも難しい面があります。処理が終わった資料の形状、色調等の変化を迅速な方法で確認するにはどうすればいいか、この辺が解決すべき課題と思われます。

膨大な資料をより一層効率的に安定化処理する方法の確立、安定化処理および抜本修復完了資料に対する保管場所の確保、処理が終わった資料のデータベース化、そして、被災資料に対する脱塩が不可欠ということを明確にさせる意味でも、文化財を構成する素材への残留塩分の影響確認、これらの点が今後の課題と認識しています。

現在、岩手県立博物館では、文化庁が準備された被災ミュージアム再興事業の助成を受け、仮設陸前高田市立博物館被災文化財等保存修復施設を敷地内に設置いたしました。その1階で紙を素材とする資料の処置を行っています。

また、2階では、東京国立博物館及びNPO JCP（特定非営利活動法人文化財保存支援機構）の皆様のご支援をいただき、これまで困難視されていた絵画関係資料、特

---

に書画、日本画、リトグラフ等の安定化处理に着手いたしました。これから油絵の脱塩に取り組んでいくところです。被災文化財の再生を進めるうえで克服すべき数多くの課題が待ち受けていますが、広域連携を一層強固なものにし、創意工夫を重ね解決していきたいと考えています。

最後に、現在進めている被災文化財の再生にこれまで同様温かいご支援を賜りますようお願いし、私の報告を終えたいと思います。

### 【参考文献】

- ・赤沼英男（2011）「岩手県立博物館における文化財レスキューの現状と課題」日本歴史 76、pp.99-108
- ・赤沼英男（2012）「岩手県立博物館における文化財レスキューの現状と課題—陸前高田市救出資料を中心に—」国立歴史民俗博物館（編）、『被災地の博物館に聞く—東日本大震災と歴史文化資料』、pp.10-59
- ・大津波被災文化財保存修復技術連携プロジェクト実行委員会（2014）『安定化处理』大津波被災文化財保存修復技術連携プロジェクト実行委員会編
- ・木戸脇直・原田祐参・日時和哉・佐々木勝宏・阿部勝則・齋藤里香・八木勝枝・川向富貴子・赤沼英男（2012）「海水損古文書の脱塩方法について」岩手県立博物館研究報告第 29 号、pp.21-32
- ・坂本 勇（2010）「インドネシア・アチェ州からの報告と危機管理」日本土地家屋調査士会連合会報 4 月号、pp.5-11
- ・防府市教育委員会「版本大般若経」修理指導委員会事務局 編（2011）『版本大般若経』保存修理事業報告書
- ・新田香・貴田啓子・稲葉政満・赤沼英男（2013）「セルロースの分子量分布への超音波処理の影響」文化財保存修復学会第 35 回大会予稿集
- ・新田香・貴田啓子・稲葉政満・赤沼英男（2014）「セルロースの分子量分布への次亜塩素酸ナトリウム処理の影響」マテリアルライフ学会第 25 回研究発表会予稿集

## 岩手県立博物館における被災文化財等救援活動経過 — 博物館機能再生を目指して —



### 1. 岩手県太平洋岸に立地する文化施設の被災状況

2011年3月11日、突然わが国を襲った東北地方太平洋沖地震と大津波。文化財保護法制定以降最大規模の自然災害発生を受け岩手県立博物館(以下、当館)では、2011年4月2日から今日に至るまで、太平洋沿岸部に所在する施設(図1)から救出された被災資料の再生を図ってきました。被災文化財等再生の意義として少なくとも以下の4つが挙げられます。

- (1) 地域に伝わる貴重な自然遺産および文化遺産の保存と継承
- (2) 地域における文化活動(博物館機能等)の再生
- (3) 地域が日本の歴史、そして世界の歴史の中で果たしてきた役割の再検討(再確認)
- (4) 類似する新たな自然災害発生時における救援活動資料の提供

沿岸部の中でも特に被害規模が大きかった陸前高田市に限っても、市立博物館をはじめとする公的文化機関が所蔵していた50万点以上もの資料が大津波で被災し、これまでに40万点強の資料が救出されました。当館には2014年9月末現在、約10万点の被災資料が保管されています。



図1 岩手県太平洋沿岸部に所在する主な被災博物館および関連施設

8か所の博物館・水族館・図書館がほぼ水没(①～④、⑦、⑨～⑪)。岩手県立博物館では①・②・④を除く施設について救出活動を実施。(写真提供①もぐらんぴあ・まちなか水族館、②野田村教育委員会、③山田町教育委員会、④遠野市立博物館、⑦釜石市郷土資料館、⑧大船渡市立博物館、⑩～⑪陸前高田市教育委員会)

### 2. 1次レスキューと2次レスキュー(安定化処理の実施)

被災施設から救出された資料は多量の海水を含み、土砂や泥をはじめ様々な物質が固着していました。救出したままの状態では乾かし保管したのでは、再び湿気を帯び、腐朽や変形、変質が進みます。そこで、資料に固着する物質を除去(除泥)し、繁殖したカビや細菌を殺滅(除菌)したうえで、資料中に含まれる塩分を除去(脱塩)して、長期にわたり安定的に保管できる状態にする、『安定化処理』を実施する必要があります。しかし、わが国はもとより国際的にも、海水損した資料の安定化処理方法は未確立です。そこで、様々な領域の専門家と情報交換・協議を基に実験を重ね、まず古文書についての方法論の確立を図り、その方法を様々な資料に応用し、安定化処理の範囲を広げていきました。

安定化処理方法の構築とその実践には、様々な設備はもとより、多岐にわたる専門的知識と技術を必要とするため、広域連携、(専門機関の連携)によって進める必要があります。

当館では震災に伴う救援活動の終点を、救出した資料の劣化要因を可能な限り取り除き、劣化が進行しないことを確認するところまでとし、2011年5月以降、文化庁が設置した東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会(以下、救援委員会)と連携し、様々な機関、個人の方々の支援をいただきながら、安定化処理を実施してきました。活動内容を正しく伝えるため、被災施設からの被災資料の救出を1次レスキュー(救出活動)、救出した資料に対する安定化処理の実施を2次レスキュー(安定化処理)、両方の活動を救援活動と呼びそれぞれを区別しました(図2)。

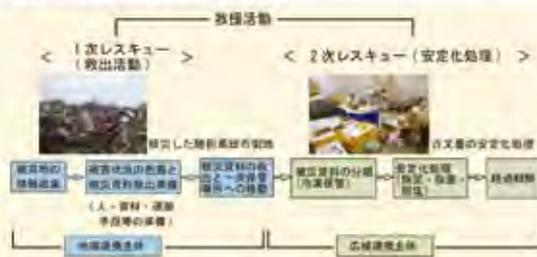


図2 岩手県立博物館における被災文化財救援活動の流れ

### 3. 被災ミュージアム再興事業による救出資料の技術修復と作業環境の整備

2012年秋以降、文化庁の被災ミュージアム再興事業を活用し、陸前高田市教育委員会及び釜石市教育委員会が所管する資料の安定化処理、技術修復、修復後の経過観察を進めてきました。特に未だ30万点を超える膨大な資料を抱えた陸前高田市教育委員会については、修復効率を高めるため、2014年3月末に当館敷地内に仮設陸前高田市立博物館被災文化財保存修復施設(以下、修復館)を設置し、1階では紙を素材とする古文書・書類類の修復、2階では東京国立博物館、特定非営利活動法人文化財保存支援機構(NPO-JCP)の支援をいただき、専門技術者の派遣によって、特殊資料の安定化処理及び修復に着手しました(図3)。当館、とりわけ修復館をベースにして、新たに構築される安定化処理技術とその成果が広域連携によって発信されようとしています。



図3 特殊資料(軸装類)の安定化処理

4. 巡回展等での情報発信

当館ではこれまでの成果を、2013年1月から3月までの当館でのテーマ展、東京・関西地方での巡回展を通じて広く一般に公表し、被災文化財救援活動の意義について御理解いただけるよう努めてきました。2015年1月から3月には、文化庁が所管する2014年度文化芸術振興費補助金(地域と協働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業)の助成を受け、公益財団法人日本博物館協会主導で、新たに確立された安定化処理方法に視点を当てた巡回展を、東京国立博物館、兵庫県立歴史博物館、宮崎県総合博物館において開催する予定にしています。



江戸東京博物館での巡回展

順調に進んできた被災文化財の再生ですが、新たな課題も生じています。これまでは水洗可能な資料を対象に、安定化処理方法を構築してきましたが、油画、水彩画、革を素材とする資料、インクで書かれた書簡類など、水洗が困難な資料に対する措置方法を確立する必要があります。今後も文化財専門機関との連携を強化し、この課題を乗り越えていきたいと考えています。

発災以降の当館のあゆみを整理したものが図4です。2014年9月末現在、陸前高田市教育委員会に限っても30万点を超える資料がその措置を持っています。今後もこれまで以上に暖かい御支援と御協力を賜りますようお願い致します。

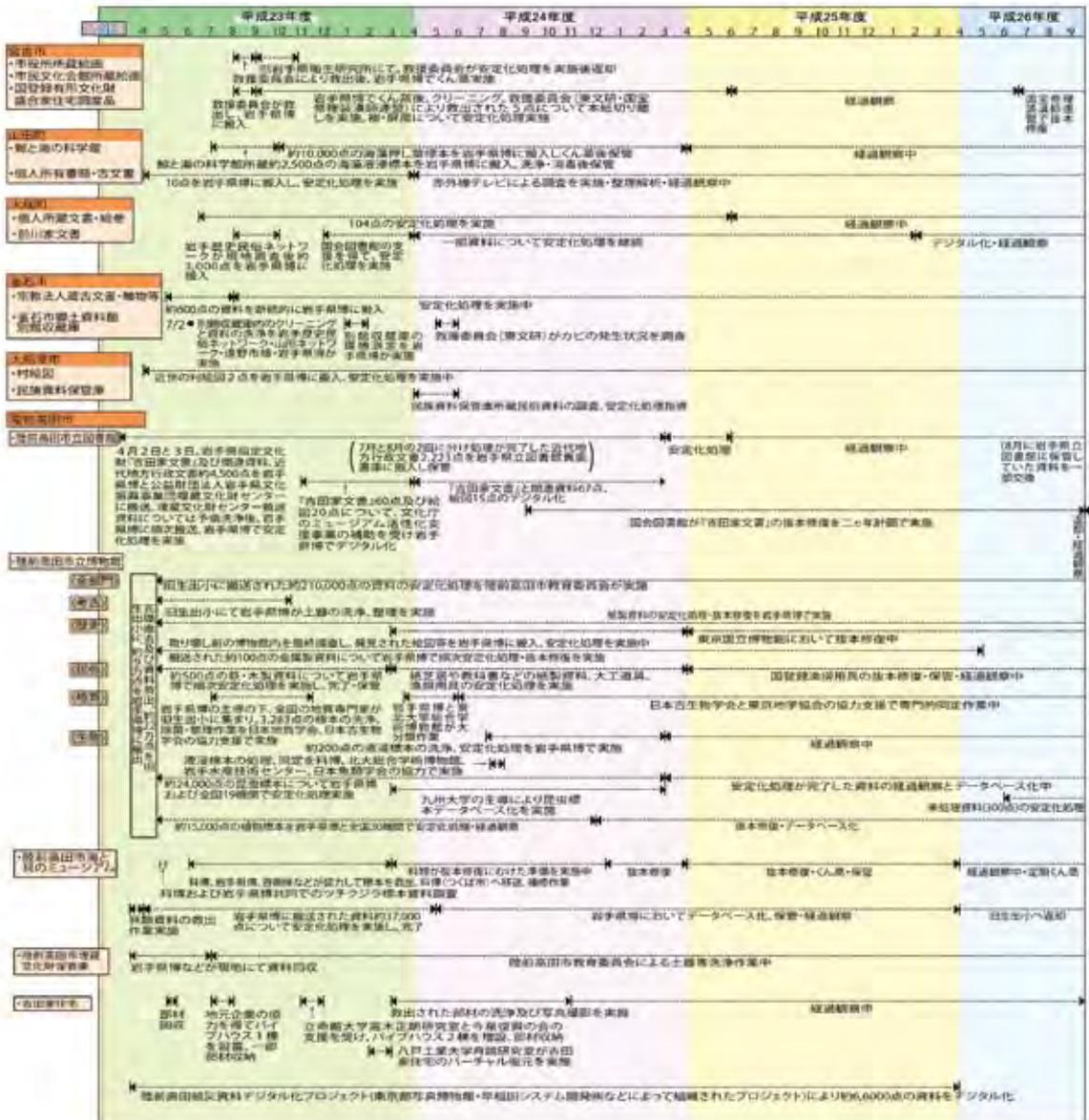


図4 岩手県立博物館が実施した岩手県沿岸部に所在する被災博物館および関連施設の救援活動状況(2014年9月末現在)  
 機関名略称:東北太平洋沖地震被災文化財等救援委員会=救援委員会、北海道大学総合学術博物館=北大総合学術博物館、国立国会図書館=国会図書館、国立科学博物館=科博、岩手県立博物館=岩手県博、旧陸前高田市立生出小学校=旧生出小(現仮設陸前高田市立博物館)